

令和5年度 第4回甲賀市文化のまちづくり審議会 議事録

日時 令和5年(2023年)11月30日(木)  
18:00~20:00

場所 あいこうか市民ホール練習室3

出席者 委員 梅本委員、原委員、山之内委員、福井委員、瀬古委員  
大野委員、河尻委員、早川委員、山下委員、蚊野委員  
以上10名  
事務局 教育委員会事務局 松下次長  
社会教育スポーツ課 伊東課長、岡崎参事  
文化係 上村課長補佐、野田係長、藤田主査

傍聴者 なし

審議会委員12名のうち、10名が出席であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

## 1. 開会

あいさつ 大野会長

## 2. 協議事項

大野会長 あいさつ後、議事進行

### (1) 「甲賀市文化芸術振興条例(仮称)」の制定について(協議)

事務局から、前回の審議会以降の経過と今後の予定、文化協会加盟団体のアンケート回答結果について概略を説明のうえ協議。

前回会議以降の経過説明および11月1日に開催された第13回教育委員会委員協議会にて提案された意見をもとに条例(案)の訂正を加えた個所を説明。(事務局)

前文に甲賀らしさを入れることを中心に協議を進めたい。(会長)

全体的にみると本文は「甲賀市」を「青森市」などに変えても通じる。前文から甲賀市らしさがありませんが、本文に甲賀市らしさを出すのは難しいだろう。「忍者」などを入れてもおかしい。特徴を出すには、たとえば地域性のある「鈴鹿山脈の麓に平野が広がり…」などを前文に入れるしかないと思う。

白洲正子さんが書かれた『かくれ里』の出だしには油日神社と櫛野寺を訪問したことが書かれている。この本の帯には「秘境と呼ぶほど人里離れた山奥ではなく、ほんのちょっと街道筋から離れた所に、今でも『かくれ里』の名にふさわしいような、ひっそりとした真空地帯があり、そういう所を歩くのが、私は好きなのである」とある。これはまさに甲賀市のイメージを言い当て

ているのではないかと思われる。奥ではなく、観光地でもない。これをそのままというわけではないが、こういう紹介をほんの2～3行、冒頭につければどうか。（委員）

歴史的な文化で甲賀市らしさを出すことは可能と考える。（事務局）

第4条（市の責務）について、1，2に対し3の表現が「講じるよう努める」では弱い。大事なところで腰砕けにならないように。これでは「善処します」「検討します」と言っているのと同じである。（委員）

「講じる」と言い切りたいところではあるが、「財政上の措置を講じる」と言い切ったとして、もし予期せぬことで予算措置ができなかった場合のことを考慮している。（事務局）

言い切らないのであれば、（市の責務）ではなく（市の役割）とした方が矛盾しないのではないか。（委員）

それも一つの考えかと思います。（事務局）

責務を「講じるよう努めるものとする」と表現することの矛盾は例規として良いのか。（委員）

矛盾があるかもしれないけれど、私は（市の責務）とした方がよいと思う。前文は、逆に少ししつこいかなと感じる。（委員）

前文の審議に入る前に、甲賀市文化協会所属団体から回答されたアンケート結果について事務局から説明を。（会長）

アンケート結果の要点を説明。（事務局）

この審議会は、いかに甲賀らしさを入れるかということが命題と思っている。（会長）

「自然豊かな」という表現は、都会以外ならどこにでも当てはまる。（委員）

もっと具体的に入れたほうが頭に入ってくるし、愛着が持てるのではないだろうか。（委員）

具体的なミクロの部分を入れるのは良くないのだろうか。あそこは入っていてうちのは入っていない、えこひいきだと言われてしまうだろうか。（委員）

そうではないが、本文第4条の2の部分でも訂正があったように、例えば「まちづくり、国際交流、福祉、教育…」と具体的にあげると、やはりこの項目が入ってないとか、一番に観光を持ってくるべきだとかまちまちの意見がでるので、「関連分野」という言葉にまとめさせていただいた経過がある。（事務局）

それこそ「忍者」を売り出しているなら、その言葉を入れてはダメなのか。六古窯とか。（委員）

甲賀市らしさは1つではなく、集まった5つの町それぞれの良いところがある、むしろそれが強みだと思う。みんな旧町ごとにアイデンティティがあるのでないだろうか。（委員）

伊賀市は合併した時に、旧町名が住所から消えた。伊賀市の次は大字名。甲賀市は住所に旧町名が残ったそれこそが、旧町に愛着を持っているということではないだろうか。（委員）

アンケート結果に「若い人がない」と多くあるので、“未来に対して”の部分を前文に入れられないか。（委員）

やはり大学があれば、もっと若い人が集まる。大学を誘致することはできないか。史学部忍者学科みたいなオタクが来るような専門学校なんかどうだろうか。（会長）

主語の修飾が多くて「～は」が来るまで長すぎる。2、3文に分ければどうか。（委員）

一文に動詞は5つまでが良い。（委員）

校閲的な部分は一定、任せていただきたい。（事務局）

そもそも、文化芸術とか何なのか？という疑問を私はずっと持っている。この前文に甲賀市の文化芸術はこうだ！と言い切るような、もっと泥臭くても、あとで修正して消されても良いので、書いてみてもいいのではないかと思う。（委員）

アンケート結果にそのヒントが書いてあるように思う。（委員）

どこも若い人がいない、後継者がいないといっているのに、文化芸術を未来永劫に受け継いでいかなければならないとあり、そうなれば、とても重たい。アンケート結果では、生きがいや楽しさなどすべて一人称で活動している理由を書いている。対して条例がこんなに重いと、逆に人は文化芸術から離れるのではないだろうか。高尚すぎるように思う。広く一般に、ということであれば、垣根を高くしたり低くしたり、もうちょっと柔らかい視点があっても良いのではと思う。自分の代で終わるものも文化であると思う。「忍者」等のワードについては、万人に受け入れられるのは難しいとは思う。

私にとってはわかりやすく書かれており、ふだん文化芸術活動をしている人にとってはうれしい、前向きになれる内容かと思うが、今、文化芸術活動をされていない人にどのように浸透させるかが課題だ。

私の地域で、子どもの絵を展示して、多くの方がそれを楽しみにしていたイベントがあるが、その絵を学校に貸してもらおうよう頼んでいたのだが、図工の時間がとれないため協力できないと言われた。学校でも、文化芸術に触れる機会が減っているのだなと残念に思った。（委員）

学校現場では、授業時間数が減り、さらに英語やパソコンなどの新しいものが入ってきて、そのたびに音楽や美術などがどんどん削られているのが現状である。先生方も大変だと思う。（委員）

義務教育が行う内容が、その国の特色であると言われている。（会長）

いかにこの条例を現場に活かせるかだと思う。文化協会に所属している団体で、例えば水口囃子の団体があり、テケテンキッズという子ども囃子の団体もある。このように伝統文化の継承ができる。学校で文化芸術活動が難しくなってきた時、役割を果たしてくれるのが行政であり、この条例になればよい。条例文などはこの内容で何も疑問はないが、現場はどうか疑問が残る。（委員）

「学校等の役割」は大事だと思う。ただ、「市民の権利と役割」のように、市民に役割まで求められるのは重たい。市民は権利だけでも良いのではと思う。

今日のご意見をもとに修正を加えたものをおそらく紙面でご確認いただき、答申、教育委員会定例会という流れになります。(事務局)

閉会

福井副会長 閉会あいさつ